

2 民間給与関係資料

令和８年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和８年４月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

（調査期間 令和８年４月22日（水）～令和８年６月16日（火））

2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

3 調査の範囲

（1）調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所
926事業所

（2）調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

（1）事業所の抽出

上記３の（1）に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により18層に層化し、これらの層から186事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第12表のとおりである。

（2）従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集計

（1）調査実人員は、行政職に相当する職種が7,658人（初任給関係426人、初任給関係以外7,232人）であり、その他の職種が685人（初任給関係11人、初任給関係以外674人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は63,618人であり、このうち、行政職に相当するものは48,410人である。

（2）総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模		規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
産 業		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		154	41	34	24	55
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—
漁 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		18	4	3	4	7
建 設						
製 造 業		15	6	2	3	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		40	15	10	4	11
情 報 通 信 業						
運 輸 業 、 郵 便 業						
卸 売 業 、 小 売 業		26	3	7	5	11
金 融 業 、 保 険 業		8	4	1	1	2
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業						
教 育 、 学 習 支 援 業		47	9	11	7	20
医 療 、 福 祉 業						
サ ー ビ ス 業						

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が30所あった。
- 2 調査事業所186所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であること等が判明した事業所2所を除いた184所に占める調査完了事業所154所の割合（調査完了率）は、83.7%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模		
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 244,308	円 250,622	円 232,225
	短 大 卒	206,867	208,028	※ 200,166
	高 校 卒	197,849	206,057	185,165
新卒事務員	大 学 卒	234,677	237,750	230,181
	短 大 卒	200,404	199,477	※ 204,783
	高 校 卒	188,623	201,568	※ 176,577
新卒技術者	大 学 卒	258,336	265,504	237,027
	短 大 卒	218,674	222,327	※ 185,191
	高 校 卒	206,912	208,968	※ 201,350

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 本市行政事務・技術職員における、地域手当を含む初任給は、福岡市職員採用試験の試験区分毎に、上級（大学卒程度）252,780 円、中級（短大卒程度）231,550 円、初級（高校卒程度）218,240 円である。

第14表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級
大 学 卒	17	51.8	761,989	－	761,989		
短 大 卒	13	52.1	764,239	－	764,239		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	3	54.0	714,832	－	714,832		
事務部長	272	53.3	712,830	4,061	708,769	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 100人以上500人未 満は行政職6級
大 学 卒	215	53.2	731,564	3,984	727,580		
短 大 卒	25	53.3	611,157	1,744	609,413		
高 校 卒	32	54.0	662,975	6,093	656,882		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務部次長	105	51.9	669,007	1,929	667,078	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同上
大 学 卒	87	51.4	684,171	2,331	681,840		
短 大 卒	2	53.9	613,740	－	613,740		
高 校 卒	14	55.9	612,164	－	612,164		
中 学 卒	2	46.9	489,506	－	489,506		
事務課長	575	48.1	598,824	16,809	582,015	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 100人以上500人未 満は行政職5級
大 学 卒	405	47.0	622,985	18,561	604,424		
短 大 卒	55	50.5	507,882	14,390	493,492		
高 校 卒	113	51.0	547,794	11,367	536,427		
中 学 卒	2	48.0	611,689	－	611,689		
事務課長代理	204	46.2	549,603	40,186	509,417	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 100人以上500人未 満は行政職4級
大 学 卒	148	44.7	555,651	42,908	512,743		
短 大 卒	25	51.1	517,030	46,013	471,017		
高 校 卒	31	49.8	544,321	22,648	521,673		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務係長	713	43.3	464,101	45,524	418,577	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	480	40.7	465,241	47,304	417,937		
短 大 卒	83	47.9	450,831	53,398	397,433		
高 校 卒	149	48.4	467,359	36,514	430,845		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務主任	447	42.7	424,319	49,930	374,389	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職3級(一部は4級、5級)
大 学 卒	257	39.8	435,579	59,622	375,957		
短 大 卒	81	46.3	405,772	46,295	359,477		
高 校 卒	106	46.8	411,531	31,503	380,028		
中 学 卒	3	41.7	439,767	14,360	425,407		
事務係員	1,893	36.4	370,370	42,950	327,420		行政職1級、2級
大 学 卒	1,253	33.4	371,597	47,157	324,440		
短 大 卒	278	41.3	366,915	32,741	334,174		
高 校 卒	360	42.6	368,552	36,077	332,475		
中 学 卒	2	48.5	406,802	51,354	355,448		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長－課長間)」、「中間職(課長－係長間)」、「中間職(係長－係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級
大 学 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	133	53.5	803,852	2,450	801,402	2 課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 100人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	98	53.5	817,057	2,973	814,084		
短 大 卒	19	53.5	800,938	818	800,120		
高 校 卒	16	54.0	718,130	1,124	717,006		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	69	51.4	800,279	169	800,110	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	58	51.1	809,652	200	809,452		
短 大 卒	6	51.4	819,264	-	819,264		
高 校 卒	5	54.8	651,720	-	651,720		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	387	49.4	660,107	6,841	653,266	2 係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と 同等と認められる課の長及 び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 100人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	282	49.3	668,774	7,919	660,855		
短 大 卒	42	47.8	636,283	2,487	633,796		
高 校 卒	61	50.6	633,564	3,646	629,918		
中 学 卒	2	60.9	685,417	36,543	648,874		
技術課長代理	152	46.4	543,004	42,455	500,549	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職中間職（課長－係長間）	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 100人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	99	45.8	529,441	41,750	487,691		
短 大 卒	22	48.5	575,146	35,386	539,760		
高 校 卒	30	46.8	555,054	51,614	503,440		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術係長	413	45.0	579,420	71,311	508,109	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	279	43.8	599,244	80,217	519,027		
短 大 卒	47	47.6	516,453	55,156	461,297		
高 校 卒	87	48.2	543,434	48,840	494,594		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	420	40.7	512,254	93,893	418,361	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同等 と認められる主任中間職 (係長－係員間)	行政職 3 級（一部 は 4 級、5 級）
大 学 卒	264	39.9	530,182	109,717	420,465		
短 大 卒	48	43.5	525,265	96,342	428,923		
高 校 卒	108	41.8	456,465	49,041	407,424		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,430	34.5	434,132	70,210	363,922		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,008	33.5	442,791	74,382	368,409		
短 大 卒	178	37.2	412,563	76,007	336,556		
高 校 卒	243	37.4	409,593	45,825	363,768		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	16	51.5	778,902	－	778,902		
短 大 卒	12	51.7	787,346	－	787,346		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	3	54.0	714,832	－	714,832		
事務部長	193	52.8	747,046	5,347	741,699	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	154	52.6	770,539	5,764	764,775		
短 大 卒	18	53.8	622,333	129	622,204		
高 校 卒	21	53.5	680,783	6,319	674,464		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務部次長	87	52.3	674,252	2,122	672,130	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	72	51.6	686,736	2,561	684,175		
短 大 卒	2	53.9	613,740	－	613,740		
高 校 卒	13	56.1	613,922	－	613,922		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務課長	465	47.5	618,926	19,807	599,119	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	328	46.4	643,686	22,238	621,448		
短 大 卒	37	49.5	538,654	17,269	521,385		
高 校 卒	98	50.9	558,463	12,219	546,244		
中 学 卒	2	48.0	611,689	－	611,689		
事務課長代理	166	46.4	556,523	38,602	517,921	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	118	44.6	557,678	41,320	516,358		
短 大 卒	23	51.3	533,605	43,938	489,667		
高 校 卒	25	51.0	570,721	21,198	549,523		
中 学 卒	－	－	－	－	－		
事務係長	536	42.6	478,053	45,888	432,165	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	369	39.9	475,788	46,729	429,059		
短 大 卒	47	47.9	476,883	56,064	420,819		
高 校 卒	119	48.1	485,118	39,936	445,182		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務主任	304	43.6	444,742	55,022	389,720	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	157	41.0	468,023	71,663	396,360		
短 大 卒	55	46.2	417,142	45,908	371,234		
高 校 卒	89	46.8	421,586	33,654	387,932		
中 学 卒	3	41.7	439,767	14,360	425,407		
事務係員	1,383	36.5	385,480	46,983	338,497		行政職1級、2級
大 学 卒	898	33.2	387,992	52,826	335,166		
短 大 卒	199	42.5	381,940	33,598	348,342		
高 校 卒	284	42.7	379,999	37,948	342,051		
中 学 卒	2	48.5	406,802	51,354	355,448		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	56.0	1,015,860	-	1,015,860		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	111	53.8	847,593	2,751	844,842	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	82	53.8	856,943	3,447	853,496		
短 大 卒	15	54.0	873,439	181	873,258		
高 校 卒	14	53.6	750,700	1,309	749,391		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	63	51.0	825,528	161	825,367	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	54	50.8	838,044	186	837,858		
短 大 卒	5	51.3	852,538	-	852,538		
高 校 卒	4	53.8	583,700	-	583,700		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	360	49.4	668,774	5,818	662,956	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	267	49.3	672,829	6,780	666,049		
短 大 卒	37	48.0	657,218	2,775	654,443		
高 校 卒	55	50.6	651,818	3,099	648,719		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術課長代理	117	46.4	570,609	42,125	528,484	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	72	45.9	561,330	40,255	521,075		
短 大 卒	17	48.0	607,533	35,843	571,690		
高 校 卒	27	46.4	562,942	53,103	509,839		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術係長	364	45.0	596,487	73,648	522,839	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	248	43.7	616,081	82,353	533,728		
短 大 卒	39	47.4	539,431	56,541	482,890		
高 校 卒	77	48.2	555,603	51,356	504,247		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	339	41.0	539,367	103,797	435,570	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	205	40.3	564,693	123,189	441,504		
短 大 卒	40	43.8	552,397	107,358	445,039		
高 校 卒	94	41.6	467,112	51,568	415,544		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	1,176	34.5	447,524	75,487	372,037		行政職1級、2級
大 学 卒	840	33.7	456,336	78,709	377,627		
短 大 卒	154	37.4	423,507	81,714	341,793		
高 校 卒	182	36.7	420,737	51,969	368,768		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	79	54.4	638,437	1,264	637,173	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	61	54.6	645,551	58	645,493		
短 大 卒	7	52.0	585,263	5,486	579,777		
高 校 卒	11	54.9	629,061	5,663	623,398		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	18	50.5	645,690	1,069	644,621	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	15	50.8	672,666	1,302	671,364		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	2	46.9	489,506	-	489,506		
事務課長	110	50.2	516,147	4,478	511,669	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	77	49.4	537,466	3,371	534,095		
短 大 卒	18	52.6	444,733	8,482	436,251		
高 校 卒	15	51.7	480,343	5,983	474,360		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	38	45.3	525,857	45,621	480,236	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	30	45.1	549,417	47,794	501,623		
短 大 卒	2	49.0	367,884	64,682	303,202		
高 校 卒	6	45.3	452,429	27,697	424,732		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	177	45.5	415,786	44,264	371,522	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	111	43.5	424,945	49,500	375,445		
短 大 卒	36	48.0	416,547	49,889	366,658		
高 校 卒	30	49.6	384,589	20,562	364,027		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	143	40.6	377,130	38,164	338,966	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級）
大 学 卒	100	37.9	380,125	39,043	341,082		
短 大 卒	26	46.3	380,986	47,139	333,847		
高 校 卒	17	46.7	354,038	19,199	334,839		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	510	35.9	321,717	29,963	291,754		行政職1級、2級
大 学 卒	355	34.3	323,419	30,497	292,922		
短 大 卒	79	37.5	321,405	30,146	291,259		
高 校 卒	76	42.1	313,488	27,078	286,410		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	22	51.8	549,458	701	548,757	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	16	51.4	568,709	26	568,683		
短 大 卒	4	51.2	496,125	3,499	492,626		
高 校 卒	2	56.1	520,326	-	520,326		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	6	54.9	574,502	242	574,260	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	4	54.8	483,572	359	483,213		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	27	49.8	542,661	20,701	521,960	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	15	50.4	594,561	28,769	565,792		
短 大 卒	5	45.5	455,445	-	455,445		
高 校 卒	6	50.5	492,051	7,884	484,167		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
技術課長代理	35	46.7	435,745	43,739	392,006	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	27	45.6	429,277	46,445	382,832		
短 大 卒	5	50.2	444,765	33,546	411,219		
高 校 卒	3	50.4	477,458	36,965	440,493		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	49	45.9	418,746	49,310	369,436	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	31	44.3	421,299	57,639	363,660		
短 大 卒	8	48.6	374,128	46,573	327,555		
高 校 卒	10	48.7	441,751	27,813	413,938		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	81	39.1	352,768	35,638	317,130	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部は4級）
大 学 卒	59	37.7	351,737	40,060	311,677		
短 大 卒	8	41.3	322,568	14,043	308,525		
高 校 卒	14	43.3	372,297	29,059	343,238		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	254	34.4	341,368	33,653	307,715		行政職1級、2級
大 学 卒	168	31.9	333,520	39,467	294,053		
短 大 卒	24	35.4	301,024	17,841	283,183		
高 校 卒	61	39.7	371,848	25,014	346,834		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
技能・労務 関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	54.0	463,079	102,809	360,270	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	—	—	—	—	—	
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	運 航 士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
	船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	二等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	
	船 長 ・ 機 関 長	14	51.3	687,085	—	687,085	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	沿 一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	14	44.1	555,768	66,172	489,596	
	海 二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	5	42.2	505,860	38,360	467,500	
	・ 三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	4	42.8	516,468	84,720	431,748	
	平 甲 板 長 ・ 操 機 長	5	52.4	569,958	39,900	530,058	
	水 甲 板 手 ・ 操 機 手	8	45.4	487,434	35,451	451,983	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	7	24.7	350,071	17,998	332,073	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分 平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	人	歳	円	円	円	
	大 学 副 学 長	—	—	—	—	—	
	大 学 学 部 長	15	59.7	805,336	—	805,336	
	大 学 教 授	63	56.7	686,123	8,878	677,245	
	大 学 准 教 授	52	48.0	540,857	10,186	530,671	
	大 学 講 師	21	44.6	467,609	19,568	448,041	
	大 学 助 教	11	41.6	515,992	—	515,992	
	高 等 学 校 校 長	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	8	50.0	688,880	1,050	687,830	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	—	—	—	—	—	
研 究 関 係 職 種	高 等 学 校 指 導 教 諭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	69	43.6	525,291	9,776	515,515	
	研 究 所 長	—	—	—	—	—	〔 構成員50人以上の所の長 （取締役兼任者を除く。）
	研 究 部（課）長	—	—	—	—	—	〔 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長
	研 究 室（係）長	—	—	—	—	—	〔 構成員3人以上の室（係）の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	〔 下記研究員より上位の者（研究所 長の職名を有する者、上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）
医 療 関 係 職 種	研 究 員	—	—	—	—	—	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
	病 院 長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	57.7	2,303,070	21,733	2,281,337	〔 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者
	医 科 長	18	50.5	1,103,772	190,604	913,168	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	44	38.5	947,800	121,835	825,965	
	歯 科 医 師	X	X	X	X	X	
	薬 局 長	3	52.3	561,879	34,344	527,535	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	20	39.1	443,351	63,483	379,868	
	診 療 放 射 線 技 師	29	37.2	404,283	44,700	359,583	
	臨 床 検 査 技 師	32	34.4	348,733	22,183	326,550	
	栄 養 士	28	35.5	323,647	21,129	302,518	
	理 学 療 法 士	37	39.0	333,058	7,336	325,722	
	作 業 療 法 士	15	39.1	302,241	8,294	293,947	
	総 看 護 師 長	2	60.0	479,103	—	479,103	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	35	48.0	463,343	37,468	425,875	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	83	38.6	391,010	30,754	360,256	
	准 看 護 師	24	46.3	295,162	9,315	285,847	

（注）「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

第15表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計		% 72.3	% (71.1)	% (28.3)	
	500人以上	83.9	(75.5)	(24.5)	(-)	16.1
	100人以上 500人未満	50.1	(57.1)	(40.6)	(2.3)	49.9
高校卒	計	42.0	(73.5)	(26.5)	(-)	58.0
	500人以上	47.5	(73.0)	(27.0)	(-)	52.5
	100人以上 500人未満	31.4	(74.9)	(25.1)	(-)	68.6

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	60.4%
支給しない	39.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	28,000円以上 29,000円未満

第17表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する			転勤に伴い 手当等を支給 しない
	支給方法		
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
93.4	71.2	57.8	6.6

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
 2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	
79.1	(20.5)	(34.7)	(13.5)	(24.1)	(7.1)	15.0	20.9

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である。
 2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、() 内は当該事業所を 100 とした割合である。

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A 1)	404,444 円
	上半期 (A 2)	415,146 円
特別給の支給額	下半期 (B 1)	911,499 円
	上半期 (B 2)	1,018,518 円
特別給の支給割合	下半期 (B 1 / A 1)	2.25 月分
	上半期 (B 2 / A 2)	2.45 月分
	計	4.70 月分

- (注) 1 下半期とは、令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは、令和8年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係 員		課長級		部長級（非役員）	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
52.7	47.3	49.2	50.8	48.1	51.9

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
98.4	64.3	34.1	1.6

(注) 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第21表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
			%	
課長級		59.7	42.1	40.3
非管理職		36.3	24.4	63.7

- (注) 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 22 表において同じ。）。
- 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第22表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
%	%
82.6	79.5

(注) 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。